

文具類年間単価契約物品 見積要領

見積書提出場所: 松阪市契約監理課調達係(市役所4階)【見積書受付期間: 3月18日～20日午後3時】

契約期間: 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

<見積方法>

- (1) 松阪市を3つの地域(A、B、C)に区分し、地域別の物品番号ごとに契約業者・契約単価を決定します。
A: 本庁管内 B: 嬉野地域振興局管内・三雲地域振興局管内 C: 飯南地域振興局管内・飯高地域振興局管内
※なお、今回発注の黒板ふきについては、A: 本庁管内のみ該当します。
- (2) 見積単価は、消費税及び地方消費税を含まない額を記入してください。
- (3) 配達料は、見積単価へ含んでください。
- (4) 基準品欄に記載されている品番等で見積る場合、その基準品と同行の見積単価欄に金額を記入してください。
- (5) 仕様欄に「メーカー指定有」の記載がある物品以外は、基準品と同等又は同等以上の商品でも取り扱い可能とします。
同等品で見積もる場合、「メーカー名」及び「品番等」を基準品欄の該当する箇所に記入してください。
- (6) 同等品で見積もる場合は事前に契約監理課へ同等品承諾願書を提出し、承諾を得てください。同等品承諾願書の提出期限は3月13日(金)午後5時です。
- (7) 見積単価欄が空欄の場合は、その物品について見積を辞退したものとします。
- (8) 見積書は、封筒へ入れて糊付し、封印のうえ提出してください。

<決定方法>

- (1) 地域別に、見積書に記載された各物品番号の最低価格見積者を各物品の決定業者とします。
- (2) 開札は3月23日(月)に入札室で行います。立会いを希望される場合は、事前に契約監理課まで連絡してください。
- (3) 同額の者が2業者以上の場合は、くじ引きにより決定します。くじ引きは3月23日(月)または25日(水)を予定しており、同額によるくじ引きを辞退することはできません。
都合により来庁できない業者又はくじ引きに応じない業者があるときは、これに代わって入札事務に関係ない本市の職員が代理でくじ引きを行いますが、その結果に対して異議の申立てはできません。
- (4) 結果連絡は、決定者のみ連絡します。松阪市ホームページへの見積結果掲載は3月27日の予定です。

<発注について>

- (1) 発注連絡は、各課(各学校、各出先機関等含む)から直接行います。
- (2) 納品は、発注があった課(学校、出先等含む)へ直接納品してください。
- (3) 納品は、発注日より原則として5日以内をお願いします。急ぎでお願いする場合があります。
- (4) 仕様書中の納品数は記載期間の実績であり、平成27年度の発注数は未定です。なお、実績数量と発注数量に著しい差が生じて異議は受けません。

<その他>

契約単価は税抜きとします。見積単価には消費税及び地方消費税を含まない額を記入してください。

文具類年間単価契約物品 仕様書

納品数が空欄の物品は、当該地域において、年間単価契約を行いません。

	物品番号	品名	仕様及び環境仕様	色, サイズ等	単位	本庁管内			嬉野管内 三雲管内			飯南管内 飯高管内		
						H24.4 ～ H24.12 納品数	H25.4 ～ H25.12 納品数	H26.4 ～ H26.12 納品数	H24.4 ～ H24.12 納品数	H25.4 ～ H25.12 納品数	H26.4 ～ H26.12 納品数	H24.4 ～ H24.12 納品数	H25.4 ～ H25.12 納品数	H26.4 ～ H26.12 納品数
文	28	黒板ふき コール天 大	・45mm×80mm×170mm程度 ・グリーン購入法適合商品		個	113	140	169						